

(陳受4第3号)

5歳から11歳の子どもをワクチン接種から守ることを求める意見書提出に関する  
陳情

受理年月日

令和4年4月19日

陳情者

陳情の要旨

このたび実施される、5歳から11歳のワクチン接種に関しては努力義務の適用外であるとしておりますが、コロナウイルスワクチンは、厚生労働省の発表によりますと、接種後の死亡例1,667人、副反応報告のうち重篤化したものが男性で6,983人、女性で13,875人、妊娠中の暴露、死亡6件、重篤65件となっており、大変危険性が高いワクチンであると感じています。接種後の副反応で、心筋炎や心膜炎を発症した子どもの報告も既に出ています。こうしたワクチンを、国の勧めに応じて、安易に接種を進めてしまうのは大変危険であると思ひますし、子どもの将来を暗くすることであると感じています。

以上のことから、接種を推奨する前に、親にワクチンの危険を広く伝えることや、接種の前に警告を入れるなど、子どもにワクチン接種が広く普及しない取組を強く求め、子どもをワクチン接種から守ることを求める意見書を、武蔵野市議会から、国に提出することを求め、陳情します。